合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　八十八頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月三十一日
掲載頁　六十二頁（号外第七十一号）

平成二十六年九月十二日
東京都新宿区西新宿二丁目四番一号
（甲）株式会社ダイフレックス
代表取締役　三浦　吉晴
東京都新宿区西新宿二丁目四番一号
（乙）株式会社ダイフレックスＨＤ
代表取締役　三浦　吉晴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十六年九月三十日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月十四日
掲載頁　二十四頁（号外第一八一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月十四日
掲載頁　二十三頁（号外第一八一号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年九月十二日
東京都中央区日本橋室町一丁目一二番一五号
（甲）株式会社ジェイ・プロパティー
代表取締役　菅野　秀典
福島県福島市栄町一一番二五号
（乙）株式会社アックス福島
代表取締役　菅野　秀典
東京都中央区日本橋室町一丁目一二番一五号
（丙）有限会社デュアール・アセット
取締役　菅野　秀典

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社ティーフラットとします。

効力発生日は平成二十六年十月十五日であり、総会の承認決議は平成二十六年九月一日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月十二日
長野県伊那市日影五八〇八番地一
上伊那古物商業協同組合
代表理事　金　昭一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月十二日
鹿児島市東千石町七番一五号
合資会社テーラー中間
代表社員　柳　啓子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年九月四日
掲載頁　三十二頁（号外第一九八号）

平成二十六年九月十二日
富山市稲荷町一丁目五―三
ＵＲＳジャパン株式会社
代表取締役　斉藤真理子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月十五日
掲載頁　五十六頁（号外第一八二号）

平成二十六年九月十二日
山梨県南都留郡鳴沢村七三二八番地四一
鳴沢森林開発株式会社
代表取締役　長谷川健治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十二日
東京都中央区月島二丁目三番一号
株式会社大冷
代表取締役社長　齋藤　修

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十二日
東京都渋谷区広尾一丁目一三番一号
４７株式会社
代表取締役　宇垣　充浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十二日
東京都港区西新橋一丁目六番二一号ＮＢＦ
虎ノ門ビル八階
株式会社インターワークス
代表取締役　雨宮玲於奈

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十二日
東京都千代田区神田須田町一丁目二五番地
メタウォーター株式会社
代表取締役　木田　友康

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十二日
名古屋市東区主税町四丁目八五番地
株式会社ダイテックサンズ
代表取締役　堀　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十九日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有するＡ種種類株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月十二日
大阪府豊中市名神口一丁目八番一号
株式会社ビオ・マーケット
代表取締役　関　信雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日
埼玉県入間市宮寺四二四六番地
株式会社サイリョーデリカ
代表取締役　鈴木　建行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日
東京都新宿区新宿六丁目二四番一六号
株式会社タマディック
代表取締役　森實　敏彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十二日
東京都品川区東品川二丁目二番二〇号天王洲郵船ビル
イスラビジョン・ジャパン株式会社
代表取締役　エニス・エルス